

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村尾和則
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121 - 7143
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩田泰実
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121 - 7143
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩田泰実
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	52,872	64,864	65,167	56,490	69,645
経常利益 (百万円)	2,629	3,882	2,770	2,219	2,712
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,848	2,815	1,897	1,603	1,816
包括利益 (百万円)	2,078	2,780	1,581	1,906	1,939
純資産額 (百万円)	13,853	16,421	17,632	19,114	20,629
総資産額 (百万円)	38,099	43,622	41,406	40,533	48,662
1株当たり純資産額 (円)	1,326.35	1,572.61	1,680.08	1,822.51	1,968.06
1株当たり当期純利益 (円)	176.96	269.58	181.12	152.83	173.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	37.6	42.6	47.2	42.4
自己資本利益率 (%)	14.4	18.6	11.1	8.7	9.1
株価収益率 (倍)	5.93	3.41	4.22	6.24	7.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,010	5,968	2,755	3,091	1,960
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	554	463	22	7	122
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,782	790	939	706	535
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,883	13,524	9,807	6,017	7,320
従業員数 (人)	592	572	580	602	619
(外、平均臨時雇用者数)	(214)	(210)	(263)	(254)	(251)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 臨時雇用者数は()内に平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	50,614	62,680	63,075	54,669	68,332
経常利益 (百万円)	2,557	3,842	2,697	2,167	2,753
当期純利益 (百万円)	1,776	2,751	1,854	1,530	1,835
資本金 (百万円)	4,324	4,324	4,324	4,324	4,324
発行済株式総数 (千株)	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614
純資産額 (百万円)	13,281	15,730	16,943	18,213	19,750
総資産額 (百万円)	36,962	42,219	40,116	39,130	47,418
1株当たり純資産額 (円)	1,271.62	1,506.38	1,614.51	1,736.64	1,884.16
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00	40.00	60.00
(うち、1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	170.05	263.48	177.06	145.90	175.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	37.3	42.2	46.5	41.7
自己資本利益率 (%)	14.4	19.0	11.4	8.7	9.7
株価収益率 (倍)	6.17	3.48	4.31	6.54	7.17
配当性向 (%)	11.76	7.59	22.59	27.42	34.28
従業員数 (人)	512	501	521	542	560
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(52)	(50)	(47)	(48)
株主総利回り (%)	107.4	96.2	84.7	107.8	144.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,199	1,453	1,027	1,020	1,415
最低株価 (円)	890	874	666	663	852

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 臨時雇用者数は()内に平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1937年3月山本末男が、大阪府南河内郡丹南村（現大阪府松原市）において個人経営の山本工務店を創業し、土木建築請負業を始めたのが当社の起源であります。その後事業を拡大発展させ、1947年3月資本金19万5千円をもって株式会社大末組を設立し、本店を大阪府松原市に置きました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

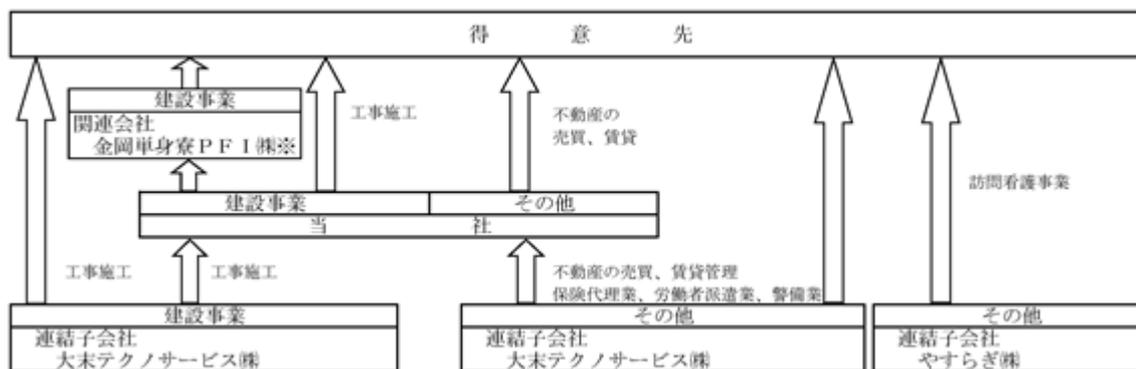
- 1955年7月 建設業法により建設大臣登録（チ）第4432号を完了
- 1959年4月 東京出張所を東京支店に昇格
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第2部に上場
- 1962年2月 定款の一部を変更し事業目的を追加（不動産売買業）
- 1963年4月 本店を大阪市南区（現大阪府中央区）に移転、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
- 1963年7月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 1966年9月 宅地建物取引業法により建設大臣免許（1）第139号を取得（以後3年ごとに免許更新）
- 1967年5月 東京・大阪証券取引所市場第1部に上場
- 1970年1月 九州営業所を九州支店に昇格
- 1970年3月 社名を「大末建設株式会社」に改称
- 1970年9月 和歌山県において温泉付別荘地を開発するため、南部梅ヶ丘温泉(株)を設立
- 1972年1月 仙台営業所を仙台支店に昇格
- 1972年6月 南部梅ヶ丘温泉(株)を、大末サービス(株)に社名変更
- 1973年12月 九州支店を福岡支店に改称
- 1974年1月 建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2700号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新）、高松営業所を四国支店に改称昇格
- 1983年3月 定款の一部を変更し事業目的を追加（土木建築工事の設計、監理並びにコンサルティング業務）
- 1986年1月 大阪本店を大阪総本店（建築本店、土木本店等）に、東京支店を東京本店に改組・改称
- 1990年4月 大阪総本店（建築本店、土木本店等）を建築本店並びに土木本店に改組・改称
- 1991年9月 本社、建築本店並びに土木本店を大阪市福島区に移転、福岡支店を九州支店に、仙台支店を東北支店にそれぞれ改称
- 1994年6月 建築本店、土木本店を大阪総本店に統合
定款の一部を変更し事業目的を追加（地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計並びにコンサルティング業務等）
- 1995年1月 建設業法改正により、建設大臣許可（特-6）第2700号の許可を受ける（以後5年ごとに許可更新）
- 1996年9月 宅地建物取引業法改正により建設大臣免許（11）第139号を取得（以後5年ごとに免許更新）
- 1998年6月 大阪総本店（建築本店、土木本店等）を大阪本店に改組・改称
- 1999年5月 本社、大阪本店を大阪府中央区南船場に移転
- 2005年9月 大末サービス(株)がテクノワークス(株)の全株式を取得
- 2008年2月 大末サービス(株)からテクノワークス(株)の全株式を取得
- 2009年9月 本社、大阪本店を大阪府中央区久太郎町（現所在地）に移転
- 2010年3月 東北支店を閉鎖
- 2012年2月 宮城県に東北支店を開設
- 2014年4月 四国支店を中四国支店に改称
- 2017年4月 安積エンジニアリング(株)の全株式を取得
- 2017年7月 大末サービス(株)、テクノワークス(株)、安積エンジニアリング(株)がテクノワークス(株)を存続会社として合併し大末テクノサービス(株)（現連結子会社）に社名変更
訪問看護事業を行うため、やすらぎ(株)（現連結子会社）を設立
- 2020年1月 建設業法により国土交通大臣許可（特-1）第2700号の許可を受ける
- 2021年9月 宅地建物取引業法により国土交通大臣（16）第139号の免許を取得
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び金岡単身寮PFI株式会社他1社で構成され、建設事業を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一の報告セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

- 建設事業** 当社及び連結子会社である大末テクノサービス株式会社は、建設事業を営んでおります。また、関連会社である金岡単身寮PFI株式会社は、建設事業を営んでおります。
- その他** 当社及び連結子会社である大末テクノサービス株式会社は、不動産事業を営んでおります。また、大末テクノサービス株式会社は、保険の代理業、労働者派遣業、警備業を営んでおります。連結子会社であるやすらぎ株式会社は訪問看護事業を営んでおります。



(注) は持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
大末テクノサービス(株)	大阪府中央区	50	建設事業 その他 (労働者派遣業、警備業、不動産管理業、保険代理業)	100.0	当社からの土木建築工事の請負業務及び当社への労働者派遣業務、警備業務、保険代理業務、不動産の管理業務等
やすらぎ(株)	東京都江東区	50	その他 (訪問看護事業)	100.0	

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
ミサワホーム(株)	東京都新宿区	11,892	工業化住宅の製造・施工・販売 宅地の造成・販売 増改築・リフォーム工事を中心とする事業	被所有 19.73	資本業務提携契約 当社に対する建築工事の発注 役員の兼任等あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

区分	従業員数(人)
建設事業	506 (46)
その他	44(203)
全社(共通)	69 (2)
合計	619(251)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社の経営企画部等管理部門に所属しているものではありません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
560(48)	41.7	17.4	7,377,216

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、定年後の再雇用、継続雇用者も入社日より通算して計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大末建設労働組合と称する労働組合があり、1979年2月3日に結成され、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、誠実をもってお客様の信頼を得るという一貫した理念に基づき、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献することを経営理念としております。当社グループの強みは、「お客様の期待に応える対応力」と「高い技術と革新性を常に追求する姿勢」であり、洗練された最高の住環境をお客様と共に創り上げる総合建設企業として、日々夢をもって技術向上を目指し、研鑽を積んでまいります。

今後の見通しにつきましては、世界各地での新型コロナウイルスの拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻及びロシアに対する各国政府の経済制裁に対する影響など、依然として先行き不透明な状態が想定されます。

建設業界におきましては、円安やインフレの加速による建設資材の高騰など、引き続き厳しい環境が続くものと思われま

す。このような環境のなか、当社グループは、成長投資、株主還元、ガバナンス強化を柱とし、2025年3月期を目標とする企業価値向上策を策定いたしました。成長投資により本業の収益を拡大し、積極的な株主還元と適切なバランスシートマネジメントを実施し、2025年3月期には連結売上高800億円、連結営業利益40億円を目指してまいります。

また、お客様の満足を実現するために、株主、協力会社、地域社会等の皆様と共生し、社員と家族が安心できる、誇りとやりがいをもって働ける組織づくりを目指してまいります。

さらに、今後も安定した配当を継続するための財務体質の強化、継続的な発展を可能にする人材育成に注力し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も継続し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、建設業の特性である工事の着工から完成引渡しまでの期間が長く、引き渡し後も契約不適合について訴求されやすいという事情があり、以下の項目を認識しております。

なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループがリスクとして判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

当社グループの事業は、建設事業並びにこれらの付帯業務の概ね単一のセグメントにて構成されております。建設市場が著しく縮小した場合等、業績に影響を及ぼす可能性があり、特に分譲マンション建設事業のウエイトが高い当社グループにとって、この事業は他社も参入しやすいことから、競争の激化を招き、受注、売上、利益の減少に繋がるリスクであると判断しています。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：受注・売上高の減少、利益率の低下

対応策：バランスの取れた事業ポートフォリオの構築・競争優位性の確保

(2) 資材価格等の変動に伴うリスク

当社グループの事業である建設事業は、各々のプロジェクト自体が長期にわたり、計画・見積段階と購入・施工段階の間には、少なからず時間差が生じます。この時間差には当然ながら労務賃金・資材価格等の市況の変動、特に高騰時に工事原価が上昇するリスクを伴います。

これらには、原油や鉄スクラップなどにみられる世界規模での価格変動に伴う資材価格の高騰、国内製造メーカーの生産能力などに起因する国内の需給ギャップによる資材価格の高騰などがあげられます。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：工事原価の上昇、利益率の低下

対応策：予測可能な範囲で各工事原価に内包

(3) 取引先の信用リスク

当社グループの事業である建設事業は、その特性上売上高の増加に伴い売掛金が増加します。各々の工事が民間事業である場合顕著に表れますが、これらは主に建設業界特有の商習慣によるものです。

各々の工事において工事代金を受領する前に事業主である取引先が信用不安等に陥った場合、その回収リスクは多大なものとなり得ます。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：回収遅延・貸倒損失の発生

対応策：与信管理の徹底

(4) 災害発生に伴うリスク

当社グループは大規模災害に備えて、危機管理マニュアルを整備しておりますが、今後天候等の原因により予期せぬ大規模災害が発生した場合、従業員や保有資産に対する損害の他、当社グループの担う社会的責任及びその使命として社会インフラの復旧等を優先することがあります。これにより施工中の一般工事の取扱いが劣後となり、当該工事の遅延等を招き、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：工事の遅延、工事原価の上昇

対応策：契約上のリスクヘッジ、BCPの充実

(5) 契約不適合リスク

設計、施工等において重大な契約不適合責任による損害賠償が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。これは、施工管理、品質管理の充実及び社員教育の徹底により、その発生防止に万全を期すよう努めておりますが、そのリスクを完全には回避できない場合があります。

可能性：低

影響の内容：契約不適合工事の発生、損害賠償金の支払

対応策：受入検査、工程内検査、完成検査等の各種品質検査、社員教育の徹底

(6) 法的規制リスク

当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令等は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、都市計画法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、環境労働関連法令等多岐にわたります。当社グループは、役職員がこれらの法令等を遵守することができるよう教育を適宜実施しておりますが、これらの法令等を一部において何らかの理由で遵守できなかった場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが主力とするマンション建設に係わる建築基準法等の法的規制の改廃もしくは新設等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

可能性：低

影響の内容：工事の遅延、工事原価の上昇

対応策：法令等の教育の徹底、外部専門家の活用

(7) 工事事務等発生リスク

施工中に人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合、当該工事の中止・遅延が発生し、工事原価の上昇を招く場合があります。また、更に重篤な状況として、損害賠償、指名停止を含む取引停止、営業停止等の行政処分などに繋がる場合も想定され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：工事の遅延、工事原価の上昇、損害賠償金の支払、取引停止、行政処分

対応策：安全パトロールの厳格化、安全教育の徹底、適切な工事保険の付保

(8) 建設技能者・技能労働者不足

建設技術者・技能労働者の人員確保を計画的に行っていますが、今後、長時間労働による人材流出や、建設技術者・技能労働者の需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難になった場合、受注機会の喪失や労働力不足による工事遅延などにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：工事の遅延、工事原価の上昇

対応策：当社並びに協力会社等での技能者確保

(9) 履行義務を充足した時点で収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金について

履行義務を充足した時点で収益を認識する方法による収益認識

当社グループは一定の要件を満たす工事案件において、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法により収益を認識しております。履行義務を充足した時点で収益を認識する方法は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法であり、具体的には、工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）をもって完成工事高を計上しております。

工事案件ごとに継続的に工事原価総額や予定工事期間の見直しを実施するなど、適切な原価管理に取り組んでおりますが、何らかの事由によりそれらの修正が必要になった場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：工事の遅延、工事原価の上昇

対応策：工事原価見積精度向上、契約上のリスクヘッジ

工事損失引当金

(2) 資材価格等の変動に伴うリスク、(4)災害発生に伴うリスク、(7)工事事務等発生リスク等が顕在化し、工事利益率が一定基準を下回る見通しとなった場合には、損失見積額を工事損失引当金として計上することになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：工事の遅延、工事原価の上昇

対応策：工事原価見積精度向上、契約上のリスクヘッジ

(10) 株価の変動リスク

当社グループの保有する株式等について、株価が大幅に下落した場合、業績等に一定の影響を及ぼす可能性があります。但し、当社の保有する株式等の資産は少なく、影響は限定的です。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：保有資産の毀損

対応策：保有資産の適正管理

(11) 情報漏洩リスク

当社グループは、顧客情報などの機密情報について多くのデータをコンピュータ管理しております。個人情報保護法、マイナンバー法、その他の法令にしたがって、個人情報の取扱いに関するルール(基本方針・規程)を設け、体制整備を行っております。また、個人情報以外の情報の取扱いについても、情報セキュリティに関するルール(基本方針・遵守事項等)を整備する等、情報管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージの毀損、取引停止、損害賠償などにより業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：受注の不足、損害賠償金の支払

対応策：適切な情報システムの構築、社員教育

(12) オペレーショナルリスク

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーショナルリスクの発生が考えられます。当社グループは「危機管理マニュアル」を定め、オペレーショナルリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーショナルリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

可能性：低

影響の内容：社会的信用力低下、企業イメージ低下、顧客減少による売上減少

対応策：コーポレートガバナンス体制・運用強化

(13) 繰延税金資産について

当社グループは、会計基準に基づいて繰延税金資産を計上していますが、この資産計上は将来の課税所得に関する見積りに依拠しており、実際の結果は見積りとは異なる可能性があります。当社グループが将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合や、法人税の減税等制度面における変更により、繰延税金資産の額が過大となった場合には、繰延税金資産は費用として計上され、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

可能性：中（数年にわたり起こり得る）

影響の内容：当期純利益の減少

対応策：安定的な収益基盤の構築

(14) その他事業を取り巻くリスク

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、現時点では限定的ではありますが、当社グループ及び取引先で感染が拡大する可能性は否定できず、今後新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって大きく変動する可能性があり、受注、売上、利益の減少に繋がるリスクであると判断しています。

可能性：高

影響の内容：受注の不足、工事の遅延、工事原価の上昇

対応策：代替案件の受注・購買ルートの多面的拡大

(15) サイバーリスク

当社グループは事業活動の多くをITシステムに依存しているため、情報システムへのサイバー攻撃対策を含めたITガバナンスの強化を実施しておりますが、コンピューターウイルス感染や不正アクセスなどによる想定を超えたサイバー攻撃等により、事業活動の混乱、機密情報の喪失、個人情報情報の漏洩、詐欺被害等が発生する可能性があります。その場合、事業の中断、社会的信用の失墜、損害賠償などにより業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

可能性：中（突発的に起こり得る）

影響の内容：社会的信用力低下、損害賠償金の支払い

対応策：情報セキュリティ対策の強化、重要データのバックアップ体制の構築、社員教育

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は持ち直しの動きが続くものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続いております。

当建設業界においては、公共投資が高水準にあり、設備投資が持ち直しているものの、建設資材価格の高騰や品薄、雇用情勢への感染症の影響も危惧される状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、中期経営計画「Challenges for the future」（2020年度～2024年度）の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比8,128百万円増の48,662百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比6,613百万円増の28,032百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比1,514百万円増の20,629百万円となりました。

b.経営成績

受注高が71,453百万円（前連結会計年度比13.6%増）、売上高は69,645百万円（前連結会計年度比23.3%増）、繰越工事高は69,878百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が2,708百万円（前連結会計年度比22.3%増）、経常利益が2,712百万円（前連結会計年度比22.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,816百万円（前連結会計年度比13.3%増）となりました。

なお、当社グループは単一の報告セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加などにより、1,960百万円の資金の増加（前連結会計年度は3,091百万円の資金の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、122百万円の資金の減少（前連結会計年度は7百万円の資金の増加）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、535百万円の資金の減少（前連結会計年度は706百万円の資金の減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より1,302百万円増加し、7,320百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

a. 受注実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建設事業	62,906	71,453
合計	62,906	71,453

(注) 当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

b. 売上実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建設事業	55,688	68,792
その他	801	853
合計	56,490	69,645

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
穴吹興産株式会社	7,292百万円	12.9%
当連結会計年度		
穴吹興産株式会社	7,686百万円	11.0%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

(単位：百万円)

期別	区分	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越 工事高
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	59,704	62,080	121,784	54,669	67,114
	土木工事	-	-	-	-	-
	計	59,704	62,080	121,784	54,669	67,114
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	67,114	71,095	138,210	68,332	69,877
	土木工事	-	-	-	-	-
	計	67,114	71,095	138,210	68,332	69,877

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	計
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	58.7	41.3	100
	土木工事	-	-	-
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	56.4	43.6	100
	土木工事	-	-	-

c. 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	3,482	51,186	54,669
	土木工事	-	-	-
	計	3,482	51,186	54,669
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	1,875	66,456	68,332
	土木工事	-	-	-
	計	1,875	66,456	68,332

(注) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度		
穴吹興産株式会社	7,292百万円	13.3%
当事業年度		
穴吹興産株式会社	7,686百万円	11.3%

d. 手持工事高 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	官公庁	民間	計
建築工事	421	69,456	69,877
土木工事	-	-	-
計	421	69,456	69,877

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

< 資産 >

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比8,128百万円増の48,662百万円となりました。流動資産は前連結会計年度比7,927百万円増の43,176百万円、固定資産は前連結会計年度比200百万円増の5,485百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」が4,223百万円増加したことなどによるものです。

< 負債 >

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比6,613百万円増の28,032百万円となりました。流動負債は前連結会計年度比6,740百万円増の25,792百万円、固定負債は前連結会計年度比127百万円減の2,240百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、「電子記録債務」が3,493百万円増加したことなどによるものです。

< 純資産 >

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比1,514百万円増の20,629百万円となりました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により「利益剰余金」が1,396百万円増加したことなどによるものです。

b. 経営成績

< 受注高 >

当連結会計年度の受注高は、公共投資が高水準にあり、設備投資が持ち直しているものの、建設資材価格の高騰や品薄、雇用情勢への感染症の影響も危惧される状況が続くなか、当社グループは、中期経営計画「Challenges for the future」（2020年度～2024年度）の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、前連結会計年度比8,546百万円増（13.6%増）の71,453百万円となりました。

< 売上高 >

売上高につきましては、期首手持工事完成高の増加により、「完成工事高」が前連結会計年度比13,103百万円増（23.5%増）の68,792百万円、「不動産事業等売上高」が前連結会計年度比51百万円増（6.4%増）の853百万円となり、全体の売上高につきましては、前連結会計年度比13,155百万円増（23.3%増）の69,645百万円となりました。

< 利益 >

（営業利益）

完成工事高の増加により、売上総利益につきましては、前連結会計年度比596百万円増（10.9%増）の6,051百万円、営業利益につきましては前連結会計年度比493百万円増（22.3%増）の2,708百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益につきましては、前連結会計年度比1百万円減（2.6%減）の65百万円となりました。営業外費用につきましては、「支払手数料」が4百万円減少したことなどにより、前連結会計年度比1百万円減（2.3%減）の60百万円となりました。

これらの結果、経常利益につきましては、前連結会計年度比493百万円増（22.2%増）の2,712百万円となりました。

（税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比302百万円増（12.6%増）の2,689百万円となり、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度比212百万円増（13.3%増）の1,816百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、現時点では限定的ではありますが、当社グループ及び取引先で感染が拡大する可能性は否定できず、今後新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって大きく変動する可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,960百万円の資金の増加（前連結会計年度は3,091百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益2,689百万円を計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、122百万円の資金の減少（前連結会計年度は7百万円の資金の増加）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出77百万円などによるものです。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、535百万円の資金の減少（前連結会計年度は706百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、配当金の支払415百万円などによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	36.4	37.6	42.6	47.2	42.4
時価ベースの自己資本比率(%)	29.3	22.3	19.6	25.0	27.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.2	-	-	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	506.4	530.0	-	-	562.3

（注）自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2020年3月期及び2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、工事完成までの外注費用等の支出金並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であり、必要な流動性資金は十分確保しております。

資金調達につきましては、金融機関からの借入により調達しており、市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し総合的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1)株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。2022年3月26日付で極度額7,000百万円にて更新しております。

(2)ミサワホーム株式会社との資本業務提携契約

当社は、当社の建築においての蓄積されたノウハウと、ミサワホーム株式会社の「住まい」においての深い知見を人材交流等を通し共有することで、互いの強みを活かした事業戦略を推進し、両社の更なる成長を目指していくため、2018年5月8日付で、ミサワホーム株式会社との間で資本業務提携契約を締結しております。

5【研究開発活動】

当社は、多様な社会ニーズや今後の労働者不足に技術面から対応すべく、同業他社との共同研究を含め、施工品質確保・生産性の向上・DXを見据えたICTの推進に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は120百万円でありました。また、当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行っておりません。

(1) 当社独自の研究開発

ICT技術の活用と推進

作業所業務の効率化、生産性の向上、施工品質の向上、経費削減を目的に配筋検査・日常管理システム・杭検査システム・工事写真システムを独自開発し運用しております。その他にも、スリット検査システム・火気使用願いシステムなども揃えております。

この配筋検査システムでは、これまで配筋写真に掛かっていた業務が1/3程度短縮できておりますが、入力システムを新規に開発し、さらに進化したシステムを2021年4月から導入しております。今後も仕上げ検査システムなど、更に他の工種での運用に向けて新たなシステム開発に努めると共に、既存システムの改良を進めてまいります。

また、2021年度からは作業所業務の支援を目的とするロボットの開発に向けて、プロトタイプを制作し、様々な検証を行っております。

鼻先PCA工法の採用

従来から当社保有技術として採用している鼻先PCA工法について、品質確保を目的に採用の拡大・定着をすべく作業所への供給システムの確立に取り組んでおります。今年度は大阪・東京ともに複数の採用実績ができ、さらなる拡大に向け、協力業者の拡充と施工ボリュームの確保に努めております。また、鼻先PCAの技術を応用して、他の部位へのPCA採用により作業所の品質確保・工期短縮になる取り組みを進めております。

(2) 同業他社との共同開発

柱RC梁SHybrid構法の推進

大規模案件に対応可能な工業化・合理化構法の確立や物流倉庫、工場等の長スパン建物に要求される躯体のローコスト技術として検討を続けており、今後の広い運用に向けて取り組みを行っております。

杭頭半固定工法

今年度は自社設計案件にて杭頭半固定工法を採用いたしました。今後も、同業他社との連携による施工部会に参加し、更なる工法の改良と設計データの収集・分析を続けてまいります。また、設計段階から検討・採用することにより、合理的で有益な構造計画が可能となっております。

サステナブル社会の実現に向けたシステム開発

サステナブル建築（ ）の推進を効果的に実施できるように、建築物のライフサイクル（企画・設計から解体に至るまで）を通して発生するコスト、CO₂排出量、エネルギー消費

量などの検討を行うことができるソフトを開発し、運用を開始しております。概算・略算・詳細と3段階での検討を行うことができ、要望に合わせた提案書の作成を行っております。

サステナブル建築

設計・施工・運用の各段階を通じて、地域レベルでの生態系の収容力を維持しうる範囲内で、建築のライフサイクルを通じての省エネルギー・省資源・リサイクル・有害物質排出抑制を図り、その他地域の気候、伝統、文化及び周辺環境と調和しつつ、将来にわたって人間の生活の質を適度に維持あるいは向上させていくことができる建築物を構築することを指します。

(3) 外部技術や既存工法の活用等による技術力の向上

基礎工事省力化の推進

従来より採用している、コンクリート基礎・地中梁が不要となる、上部構造と杭を直接接合するECS-TPI工法の採用を定着することにより、物件を短工期で安定的に提供できるように取り組んでおります。

生産性向上・品質安定の取り組み

鼻先、マリオン、階段などのPCa化、鉄筋の先組みなど工業化工法を採用することで、品質向上・工期短縮効果が発揮できるように取り組んでおります。鉄筋の先組みでは特に、安定した品質確保及び工期短縮効果が期待できる、鉄筋ジャバラユニット工法の採用に向けて取り組んでおります。

CFI造施工技術獲得に向けた取り組み

近年、増えつつあるCFI造の施工を可能にするため、一般社団法人新都市ハウジング協会の指導のもと、各種試験および実物大の施工実験を行い、施工技術ランクを獲得しました。この技術を活用し、採用に向けた取り組みを進めるとともに、営業力・提案力の強化に努めております。

i-Constructionによる作業所業務効率化と品質向上への取り組み

ICTの推進による作業所業務の効率化として、作業所におけるタブレットの有効活用やロボット技術などを含めた既存技術の複合的な活用に向けて取り組みを進めております。また、BI推進プロジェクトでは、BIMを活用した検証を進めており、合意形成・施工図作成・施工ステップの確認・干渉チェックなどを行っております。今後、さらに活用を広げ、作業所の生産性向上・品質向上につなげてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、情報関連設備（ソフトウェアを含む。）の維持更新を目的とし、総額79百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
	建物 構築物	運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
			面積(m ²)	金額				
本社・大阪本店 (大阪市中央区)	15	15	-	-	6	104	142	233 (24)
東京本店 (東京都江東区)	484	104	1,538	807	2	0	1,398	251 (17)

(注) 1. 提出会社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載はせず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。大半の設備は建設事業又は共通的に使用されております。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は103百万円であります。

3. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	区分	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			
					面積(m ²)	金額		
大末テクノサービス(株)	本店 (大阪市中央区)	建設事業 その他	52	14	7,837	82	149	48 (203)

(注) 1. 上記には支店等が含まれております。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設及び除却等の計画】

中期経営計画「Challenges for the future」(2020年度~2024年度)の中で業務の効率化やセキュリティ強化を目的とし、ネットワークインフラの整備及び情報機器の更新を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,456,900
計	42,456,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,614,225	10,614,225	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	10,614,225	10,614,225	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月1日	95,528,025	10,614,225	982	4,324	-	-

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行っております。
また、10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	32	80	90	5	4,135	4,358	-
所有株式数（単元）	-	17,041	5,071	34,981	13,425	53	34,240	104,811	133,125
所有株式数の割合（％）	-	16.26	4.84	33.37	12.81	0.05	32.67	100.00	-

- (注) 1. 自己株式132,019株は、「個人その他」に1,320単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数は132,169株であります。期末日現在の実質的な所有株式数は132,019株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,042	19.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	851	8.12
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	618	5.91
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	387	3.70
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCTBP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	334	3.19
吉田知広	大阪市淀川区	318	3.04
大末建設株式会社大親会持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	280	2.68
株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	239	2.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	225	2.15
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	212	2.03
計	-	5,511	52.58

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 2020年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュバイツェル・インベストメント株式会社が2020年1月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュバイツェル・インベストメント株式会社	東京都千代田区平河町2-4-14 平河町KSビル4階	335	3.16

3. 2021年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市サウス・デュボント・ハイウェイ3500番、インコーポレーティング・サービシズ・リミテッド内	425	4.00

4. 2022年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Arcus Investment Limitedが2022年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Arcus Investment Limited	Room501 7Stratford Place London W1C 1AY , UK	522	4.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,349,100	103,491	-
単元未満株式	普通株式 133,125	-	-
発行済株式総数	10,614,225	-	-
総株主の議決権	-	103,491	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大末建設株式会社	大阪市中央区久太郎 町二丁目5番28号	132,000	-	132,000	1.24
計		132,000	-	132,000	1.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月26日)での決議状況 (取得期間2022年5月11日~2022年7月29日)	64,400	99,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	64,400	98,792,100
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,167	4,749,441
当期間における取得自己株式	209	272,380

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,748	-
当期間における取得自己株式	300	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	49	63,014		
保有自己株式数	132,019		196,928	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式、譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元につきましては、株主の裾野拡大を視野に入れた持続的・安定的な株主還元を念頭に、当期の業績、将来の見通し等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。また、配当方針として、今後更なる企業価値の向上に向けて積極的な成長投資と株主還元を行うという考えのもと、2023年3月期より配当性向を50%以上といたします。

配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、1株当たり年60円(中間配当20円、期末配当40円)とし、20円の増配とさせていただきます。また、次期の剰余金の配当につきましても、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり年100円(中間配当50円、期末配当50円)とする予定であります。今後も安定配当に向けての経営基盤の強化と持続的成長のための施策に取り組んでまいります。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当(円)
2021年11月4日 取締役会決議	209	20
2022年5月24日 取締役会決議	419	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の内容は、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、広く社会から信頼され、必要とされ続ける企業であることを目指し、監査等委員会設置会社への移行を行い、さらなる透明性、健全性の維持と執行役員制度による意思決定の迅速化、効率化を図っております。

今後も継続的に企業価値を高めていくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。経営の透明性・公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、経営会議、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その補完機関として指名諮問委員会、報酬諮問委員会などを設置しております。

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役11名（うち社外取締役6名）で構成されております。取締役会は月1回以上開催し、重要な事項については、必要に応じて取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会での検討を経て、取締役会で執行決定しております。また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会を「経営の基本的な方針の決定と業務執行の監督機関」、経営会議を「業務執行の審議決定機関」と位置付け、執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って経営会議にて経営の執行に係わる特に重要な事項を審議・決定し、業務執行を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名によって構成されております。監査等委員会は、定期的で開催し、また監査等委員は、原則として監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。

指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の人事に関する事項を審議することにより、決定プロセスの透明性・客観性を確保しております。

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬等に関する事項を審議することにより、決定プロセスの透明性・客観性及び取締役報酬体系・水準の妥当性を確保しております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	経営会議
代表取締役社長	村尾 和則					
取締役	郷右近英弘					
取締役	片岡 基宏					
取締役	鶴 浩一郎					○
社外取締役(注)	神谷 國廣					
社外取締役	佐藤 徹					
社外取締役	中庄谷博規					
社外取締役(注)	磯和 春美					
取締役	前田 延宏					
社外取締役(注)	安岡 正晃					
社外取締役(注)	谷 明典					
執行役員	木原 辰巳					○
執行役員	石丸 将仁					○
執行役員	三宅 嘉徳					○
執行役員	下戸 康正					○
執行役員	松田 健城					○
執行役員	段原 俊也					○

(注) 社外取締役 神谷國廣、磯和春美、安岡正晃、谷明典は、独立社外取締役であります。

定期的に内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図ることとしております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理することとしております。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」を制定しております。本規程は、当社及び関係会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、経営企画部担当役員を委員長とするリスク管理委員会を開催するほか、重大なリスクが発生する場合には適宜開催し、その対策等については取締役会に報告をすることとしております。各部門別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。また、BCP（事業継続計画）を策定しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、また、執行役員を中心に構成された経営会議を開催しております。

さらに、重要な事項については、必要に応じて社長の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとし、これらを含めた業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告しております。

(5)当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けております。

(b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、経営企画部を子会社の管理部門として定期的に指導、管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議しております。

(c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ各社が社内規則において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、業務の専門化・高度化を図っております。また、この体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定の迅速化を図っております。

(d)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「大末建設グループ行動規範」を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。定期的にコンプライアンス通信を発行し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の啓蒙を図っており、社内と社外にコンプライアンス・ホットラインを設け、不正行為の早期発見と是正に努めております。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する使用人は内部監査部門に所属する使用人とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。
- また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとしております。
- (b) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の職務を補助する事項に対して監査等委員会の指示命令に従うこととしております。
- (7) 監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとしております。
- (b) 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。
- (c) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (d) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担するものとしております。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、必要に応じて、重要な会議に出席することができ、また意見を述べるることができるものとしております。更に、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求める体制にしております。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制システムを整備・運用・評価する体制を構築するとともに、不備があれば必要な是正を行っております。

(10)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「大末建設グループ行動規範」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素から外部の専門家や専門機関との緊密な連携関係を構築しております。

(ロ)責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員は、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員が期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

(ハ)役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

(ニ)取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(ホ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ヘ)取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1)自己株式の取得

当社は、資本政策を迅速に遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2)剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	村尾 和則	1965年1月24日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社西日本技術グループリーダー 2012年4月 当社大阪本店工事部長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 2015年6月 当社取締役 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社東京本店長 2020年4月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員社長(現任) 2022年4月 D X推進本部長(現任)	(注)3	98
取締役 大阪本店長	郷右近 英弘	1960年6月15日生	1987年7月 当社入社 2009年3月 当社建設事業本部東京建設事業部長 2009年4月 当社執行役員 当社建設事業本部副本部長 2010年4月 当社東京建設事業部長 2012年4月 当社東京本店建設営業部長 2013年4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当兼大阪本店 開発事業部長 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社東京本店長 2019年1月 当社常務執行役員 2019年4月 当社大阪本店長(現任)兼名古屋支店担当 2020年4月 当社執行役員副社長(現任) 当社営業本部担当兼営業本部長	(注)3	43
取締役	片岡 基宏	1965年8月11日生	1989年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀行)入行 2015年1月 同行玉造支店兼支社 支店長兼支社長 2018年5月 当社入社 執行役員 当社経営企画部担当(現任)兼CSR推進室 担当 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社監査部担当兼新規事業企画部担当(現任) 2022年4月 当社常務執行役員(現任) 当社DX推進部担当(現任)兼システム部担 当(現任)兼営業推進部担当(現任)	(注)3	27
取締役 東京本店長	鶴 浩一郎	1963年10月6日生	1988年4月 当社入社 2010年3月 当社東京リニューアル事業部長 2013年4月 当社執行役員東京本店建設営業部長 2017年10月 当社執行役員東京本店工事部長 2020年4月 当社執行役員東京本店長(現任)兼営業本部 副本部長 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 当社設計部担当(現任)	(注)3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	神谷 國廣	1944年8月16日生	1968年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 同社経理センタ長 2000年4月 同社財務一部長 2002年6月 同社情報・通信グループCOO兼Eソリューション推進本部長 2004年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 2007年3月 同社代表取締役会長退任 2007年6月 日立マクセル株式会社(現マクセルホールディングス株式会社) 取締役就任監査委員長 2008年10月 社団法人日本監査役協会会計委員会委員 2009年6月 同協会基本問題検討委員会専門委員 2010年6月 日立マクセル株式会社(現マクセルホールディングス株式会社) 取締役退任 2010年10月 社団法人日本監査役協会基本問題検討委員会専門委員及び会計委員会委員退任 2011年6月 アンリツ株式会社社外監査役就任 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 アンリツ株式会社社外監査役退任	(注)3	49
取締役	佐藤 徹	1967年8月20日生	1992年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 2006年4月 ミサワホーム東関東株式会社資産活用事業部長 2017年4月 ミサワホーム株式会社開発事業部長 2017年12月 ふじがおか活々交流株式会社取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年10月 ミサワホーム株式会社執行役員 ストック推進担当・開発事業担当兼開発事業部長兼ミサワホーム不動産株式会社取締役(現任) 2019年4月 ミサワホーム株式会社開発業務担当兼 Aリファイニングシステムズ株式会社取締役 2022年4月 ミサワホーム株式会社街づくり事業本部副本部長(現任)兼街づくり事業本部建築再生推進プロジェクト部長(現任) 2022年6月 ミサワホーム株式会社常務執行役員(現任)	(注)3	-
取締役	中庄谷 博規	1970年3月12日生	1992年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 2020年4月 ミサワホーム株式会社技術部長 2022年4月 同社執行役員(現任) 同社商品・技術開発本部副本部長(現任)兼商品・技術開発本部技術部長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	磯和 春美	1963年4月12日生	1988年4月 株式会社毎日新聞社入社 2006年4月 同社甲府支局長 2017年4月 同社デジタルメディア局長 2018年6月 同社第二営業本部長 兼株式会社毎日広告社取締役 2020年6月 同社東京本社代表室長 2021年6月 株式会社神鋼環境ソリューション社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	前田 延宏	1953年8月14日生	1972年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 当社生産管理部担当 2011年4月 当社大阪マンション事業部長 2012年4月 当社大阪本店技術部長 2013年4月 当社安全環境品質部担当 2015年4月 当社総務部担当 2015年6月 当社取締役 2015年10月 当社人事部担当兼監査部担当 2016年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社CS部担当 2018年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社執行役員副社長 当社システム部担当 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	67
取締役 (監査等委員)	安岡 正晃	1956年1月10日生	1979年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)審査部長 2008年6月 株式会社モビット(現 株式会社SMBCモビット)代表取締役社長 2013年6月 三菱UFJニコス株式会社 常勤監査役 2015年6月 ユニチカ株式会社 代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	谷 明典	1975年5月29日生	2010年12月 弁護士登録(現在) 2011年1月 北浜法律事務所入所 2018年1月 同法律事務所パートナー就任 2019年1月 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士(現任) 2021年9月 税理士登録(現在) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					320

- (注)1. 取締役神谷國廣氏、佐藤徹氏、中庄谷博規氏、磯和春美氏、安岡正晃氏、谷明典氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 前田延宏
委員 安岡正晃、谷明典
3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 磯和春美氏は2022年6月28日(株式会社神鋼環境ソリューション定時株主総会開催日付)をもって株式会社神鋼環境ソリューションの取締役を退任される予定であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	職名及び担当
執行役員社長	村尾 和則	1965年1月24日生	D X 推進本部長
執行役員副社長	郷右近 英弘	1960年6月15日生	大阪本店長
常務執行役員	片岡 基宏	1965年8月11日生	経営企画部担当兼新規事業企画部担当兼D X 推進部担当兼システム部担当兼営業推進部担当
執行役員	鶴 浩一郎	1963年10月6日生	東京本店長兼設計部担当
執行役員	木原 辰巳	1965年2月19日生	C S 部長兼安全環境部担当兼生産管理部担当
執行役員	石丸 将仁	1970年7月7日生	経営企画部長
執行役員	三宅 嘉徳	1971年9月30日生	総務部担当兼人事部担当兼監査部担当
執行役員	下戸 康正	1969年4月30日生	名古屋支店長
執行役員	松田 健城	1965年7月16日生	D X 推進部長
執行役員	段原 俊也	1966年8月3日生	大阪本店工事部長

(注) 1. 執行役員の任期は、2022年4月から2023年3月までの事業年度末までであります。

2. 印は取締役兼務者であります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
藤原 誠	1980年4月28日生	2007年12月 弁護士登録(現在) 2008年1月 北浜法律事務所入所 2015年1月 同法律事務所パートナー就任 2016年6月 株式会社ファイズ 社外監査役 2019年6月 ファイズホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2020年1月 弁護士法人北浜法律事務所 社員弁護士(現任) 2022年3月 株式会社ナサホーム 社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役6名を選任しております。

当社の社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

当社は、独立社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

独立社外取締役の独立性基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社(以下当社グループという)の出身者(その就任の前10年間において)
- (2) 当社の大株主で総議決権数の10%を超える株主及びその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先で当社の連結売上高の3%を超える者の業務執行者
- (4) 当社グループから多額(1千万円超)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
- (5) 当社グループから多額(1千万円超)の寄付を受けている者
- (6) 当社グループの主要な借入先(連結総資産の5%超)又はその業務執行者(その就任の前10年間において)
- (7) 近親者(2親等以内)が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (8) 過去5年間において、上記(2)から(5)までのいずれかに該当していた者

(9) 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した立場をもって社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される者

社外取締役の神谷國廣氏は株式会社日立製作所の出身であり、当社と日立グループとの取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。社外取締役の磯和春美氏は株式会社毎日新聞社の出身であり、当社と毎日新聞社との取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

監査等委員である社外取締役の安岡正晃氏は、株式会社三菱UFJ銀行の出身であります。退職後10年を経過しております。また、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の社外取締役を兼務していますが、当社と日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社との取引は無く、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。監査等委員である社外取締役の谷明典氏は、北浜法律事務所に勤務しておりますが、当社と北浜法律事務所との取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

当社は、上記の理由により、社外取締役神谷國廣、磯和春美、監査等委員である社外取締役安岡正晃、谷明典の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立性基準に加えて、当社独自の独立性基準を満たすことから、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役の佐藤徹氏、中庄谷博規氏は、当社の主要株主であるミサワホーム株式会社から就任しており、独立性基準は満たさないものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、3名で構成する監査等委員会で経営監視に努めております。当社における内部監査については、内部監査部門に担当取締役と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフ2名を任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、全て監査等委員会へ内部監査の結果について報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制の機能強化を図っております。監査等委員会は定期的に、また必要に応じて、会計監査人から報告及び説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名によって構成されており、定期的に行われ、また監査等委員は、原則として取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)	出席率(%)
林 憲二	12	12	100
中島 馨	12	12	100
安岡 正晃	12	12	100

監査等委員会における主な検討事項としては、経営計画の達成に向けての課題に対する取組状況の妥当性、適法性等について、取締役会等重要会議への出席、代表取締役をはじめ経営幹部との意見交換の場を通じて確認するとともに、会計監査人とのコミュニケーションを通じて決算処理の妥当性、正確性についても検討を行い、内部監査部門との連携により内部統制システムの有効性についても検証を重ねてきました。

常勤監査等委員の活動は、以下の通りであります。

- (1) 監査等委員会の議案の検討、招集通知の発送、資料の作成、開催、議事録の作成等の監査等委員会の運営に関する活動
- (2) 主要な会議や委員会への出席及び決裁書類、重要書類の閲覧・確認
- (3) 上記の他、内部監査部門からの報告を受けて、臨時で関係者及び関係部門からの聞き取りや指摘等、社内事業活動全般に関する内部情報の収集及び把握した結果について適法性や妥当性に疑義があれば監査等委員会への報告等

内部監査の状況

当社における内部監査については、内部監査部門に担当取締役と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフ2名を任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、全て監査等委員会へ内部監査の結果について報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制の機能強化を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
15年間
- c. 業務を執行した公認会計士
荒井 巖氏
山内 紀彰氏

継続関与年数については、両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、19名(公認会計士4名、その他15名)で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、当社の「会計監査人（監査法人）の評価及び選定基準」に抵触しないことを方針としており、監査法人の概要、欠格事項の有無、監査の品質、独立性及び監査の実施体制、監査報酬の相当性等の観点から検証し、総合的に判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価は、当社の「会計監査人（監査法人）の評価及び選定基準」に沿って毎期行っており、監査の品質、監査実施方法及び実施内容、監査報酬、経営者等とのコミュニケーション、監査等委員及び監査等委員会とのコミュニケーション・連携、不正リスク対応、独立性等について検証し、多面的に評価を行った結果、監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画に対する監査実績等の検証を総合的に行い、監査報酬見積りの算出根拠の妥当性について監査日数、監査内容、監査に関わる人数等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月17日開催の取締役会において決定方針の改定の決議を行いました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(1)基本方針

- ・ 業務執行取締役（取締役のうち社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）
短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上に向けた取締役の貢献意識と株主との利益共有意識を高める構成とする。
- ・ 非業務執行取締役（社外取締役）
高い客観性・独立性をもって経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。
- ・ 監査等委員である取締役
企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。
そのような方針のもと、報酬体系については、優秀な人材を獲得し持続的な企業価値向上へ貢献意識を高めることを目的とした構成とし、報酬水準については、外部の第三者機関による調査結果や従業員給与水準等を勘案しながら経営環境の変化を考慮の上、報酬諮問委員会にて定期的に審議を行い、その答申に基づき取締役会の決議にて見直すこととしております。

個別の報酬額については報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定しておりますが、業績連動報酬については査定等を考慮しないこととしております。

(2)報酬体系及び報酬割合

1) 報酬体系

イ．取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）

固定報酬、業績連動型金銭報酬、業績連動型株式報酬で構成しております。

固定報酬は、職責に応じて役位毎に決定する金銭報酬としており、短期インセンティブを目的とした業績連動型金銭報酬は、単年度の会社業績（連結営業利益）に連動する金銭報酬としております。また、中長期インセンティブを目的とした業績連動型株式報酬は、企業価値向上（株価関連指標）に連動する株式報酬としております。

ロ．社外取締役、監査等委員である取締役

固定報酬のみで構成しております。

2) 報酬割合

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬割合は、固定報酬を約65%、業績連動型金銭報酬を約18%、業績連動型株式報酬を約17%として構成されておりますが、この割合は、会社業績及び株価の変動に応じて変動します。社外取締役、監査等委員である取締役の報酬は、全額固定報酬としております。

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。また、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対しては、2022年6月24日開催の第76回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議い

ただいており、金銭報酬とは別枠で、同制度の対象期間（3事業年度）における交付する当社普通株式の上限を、64,000株とすることも合わせて決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第70回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員（決議時点では監査役）の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬については、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会にて、各取締役の業績評価を行い、その答申をもとに取締役会で報酬額を決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬については、取締役の報酬を勘案し、監査等委員会で決定いたします。

(2) 業績連動型金銭報酬（短期インセンティブ）

第71期（2017年3月期）より、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）を対象に、単年度の業績指標の目標として連結営業利益を掲げ、利益連動報酬とする業績連動型金銭報酬制度を導入し、2022年3月17日開催の取締役会決議において、第77期（2023年3月期）より、業績連動型金銭報酬の算定式を変更しております。第75期（2021年3月期）の連結営業利益は2,214百万円、第76期（2022年3月期）の連結営業利益は2,708百万円であります。業績連動型金銭報酬については、下記の計算方法にて算出することとしております。

1) 支給対象

支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行取締役であり、監査等委員である取締役および社外取締役は含みません。

2) 計算方法

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬は、以下のとおり、取締役の役位に応じて定められた係数をもとに計算しております。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結営業利益としております。

業績連動型金銭報酬の算定式

イ．第77期（2023年3月期以降）

連結営業利益 × 0.385% × 各業務執行取締役の役位別係数
（ただし、千円未満を切捨てとします。）

業務執行取締役の役位別係数及び人数

役位	役位別係数	取締役の数(人)	役位別係数計
取締役会長	0.78	0	0.00
取締役社長	1.00	1	1.00
取締役執行役員副社長	0.64	1	0.64
取締役専務執行役員	0.56	0	0.00
取締役常務執行役員	0.48	1	0.48
取締役執行役員	0.36	1	0.36
支給対象となる取締役の総数		4	2.48

上記は、2022年6月24日現在における業務執行取締役の数で計算しております。

□．第71期(2017年3月期)から第76期(2022年3月期)

連結営業利益 × 0.36% × 各業務執行取締役の役位別係数
(ただし、千円未満を切捨てとします。)

業務執行取締役の役位別係数及び人数

役位	役位別係数	取締役の数(人)	役位別係数計
取締役会長	0.85	0	0.00
取締役社長	1.00	1	1.00
取締役執行役員副社長	0.80	2	1.60
取締役専務執行役員	0.75	0	0.00
取締役常務執行役員	0.70	0	0.00
取締役執行役員	0.65	2	1.30
支給対象となる取締役の総数		5	3.90

上記は、2022年3月31日現在における業務執行取締役の数で計算しております。

3) 業績連動型金銭報酬の上限額

イ．第77期(2023年3月期以降)

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬の額は、それぞれ取締役会長18,018千円、取締役社長23,100千円、取締役執行役員副社長14,784千円、取締役専務執行役員12,936千円、取締役常務執行役員11,088千円、取締役執行役員8,316千円を超えない金額とします。

連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として業績連動型金銭報酬を計算します。

□．第71期(2017年3月期)から第76期(2022年3月期)

業務執行取締役に支給する業績連動型金銭報酬の額は、それぞれ取締役会長18,360千円、取締役社長21,600千円、取締役執行役員副社長17,280千円、取締役専務執行役員16,200千円、取締役常務執行役員15,120千円、取締役執行役員14,040千円を超えない金額としておりました。

連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として業績連動型金銭報酬を計算します。

4) 留意事項

取締役の在籍期間が12ヶ月に満たない場合は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型金銭報酬を、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、1ヶ月に満たない日数については、在籍日数で日割計算した金額を支給するものとします（ただし、千円未満を切捨てとします。）。

なお、期末後から定時株主総会（定時株主総会の日を含む）までの退任については、当該期間における業績連動型金銭報酬は支給いたしません。

(3) 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を導入しております。

1) 本制度概要

対象取締役に対して、連続する3事業年度（2022年4月から2025年3月までの期間。）に対応した職務執行期間（2022年7月から2025年6月までの期間。）における報酬として、業績評価目標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。対象取締役への金銭報酬債権の付与および当社普通株式の交付は職務執行期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、対象取締役に対して金銭報酬債権および当社普通株式を付与および交付するか否か並びに支給する金銭報酬債権額および交付株式数は確定しておりません。

2) 交付要件

職務執行期間が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を交付するものといたします。また、当社普通株式の交付は、自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び当該自己株式の処分については、職務執行期間経過後の当社取締役会において決定いたします。

- イ. 2025年3月末日の流通株式数に、2025年1月から2025年3月の3か月間の東京証券取引所の売買立会における日々の最終価格の平均値を乗じた流通株式時価総額が100億円を超えていること
- ロ. 2025年6月末日時点で東証プライム市場への上場を維持し、かつ東証プライム市場以外の市場に指定替えされること等が決まっていないこと

3) 本制度に係る株式総数の上限

対象取締役が交付を受ける職務執行期間に係る当社普通株式の総数は、64,000株以内といたします。また、職務執行期間中に当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合等、本制度で処分される当社普通株式の総数の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

4) 取締役が交付を受ける当社株式の数の算定方法

職務執行期間終了後に各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「株式交付ユニット」という。）は、1ユニット＝1株とし、当社取締役会において対象取締役の役位及び在任期間に応じて決定した基準ユニットに、業績連動係数を乗じて決定いたします。業績連動係数は、2022年3月31日から2025年3月31日までの当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））を、同期間の東証株価指数（以下「TOPIX」という。）の成長率で除して算出いたします。業績連動係数の上限は120%とし、株式交付ユニットの総数の上限を64,000ユニットといたします。

具体的には、以下の算定式に従って算定いたします。また、職務執行期間中に当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、その他以下の算定項目の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該項目を合理的な範囲で調整いたします。

（算定式）

株式交付ユニット = 基準ユニットの累計 × 業績連動係数（ 1 ）

（ 1 ）業績連動係数は、以下の算定式に従って算定します。

業績連動係数 = 当社TSR ÷ 東証TOPIXの成長率

当社TSR = (B+C) ÷ A

東証TOPIXの成長率 = E ÷ D

A：東京証券取引所における2022年3月31日時点の普通株式の終値

B：東京証券取引所における2025年3月31日時点の普通株式の終値

C：第77期（2023年3月期）から第79期（2025年3月期）の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D：2022年3月31日時点のTOPIX（配当込み）の終値

E：2025年3月31日時点のTOPIX（配当込み）の終値

5) 1株当たりの払込金額

本制度により割当を受ける当社普通株式の1株当たりの払込金額は、株式の割当に関する取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とし、取締役会において決議いたします。

なお、対象取締役に支給する金銭報酬債権の額は以下の算定式に従って算定いたします。

対象取締役に支給する金銭報酬債権額 = 株式交付ユニット × 1株当たりの払込金額

6) 株式交付時期

職務執行期間経過後の権利確定日から2か月以内に交付いたします。権利確定日とは、支給条件の確定する2025年6月30日とします。

報酬諮問委員会の活動内容

当社の報酬諮問委員会は4名で構成され、過半数（3名）が独立社外取締役であります。委員長を独立社外取締役が務め、取締役会にて決定する前に、同委員会に諮問しております。当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会および報酬諮問委員会の活動につきましては、2020年度業績連動報酬額については、2021年4月開催の報酬諮問委員会に諮問のうえ、2021年4月27日開催の取締役会にて決定しております。固定報酬額については、2021年5月開催の報酬諮問委員会に諮問のうえ、2021年6月25日開催の取締役会にて決定しております。取締役の報酬等の決定方針の改定、金銭報酬制度の見直し及び報酬規程等改定については、2022年3月開催の報酬諮問委員会に諮問のうえ、2022年3月17日開催の取締役会にて決定しております。報酬の決定基準細則、2021年度業績連動報酬額、業績連動型株式報酬制度の導入及び開示並びに業績連動型株式報酬規程設定については、2022年4月開催の報酬諮問委員会に諮問のうえ、2022年4月26日開催の取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	125	89	36	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15	15	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	3

(注) 第76期(2022年3月期)における連結営業利益2,708百万円を基礎として算出し実績として記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業の持続的発展のため、継続的な取引関係を維持・強化につながり、中長期的に企業価値の向上に資する優良得意先と判断し保有した株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外を純投資目的である投資株式としております。純投資目的である投資株式は、保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業の持続的発展のため、継続的な取引関係を維持・強化につながり、中長期的に企業価値の向上に資する優良得意先と判断した場合に限り、その企業の株式を保有しております。

純投資目的以外の目的である投資株式の保有の適切性、経済合理性は、取締役会にて個別銘柄毎に、取得価格に対する保有便益（受取配当金等）と当社資本コストとの関係性等を具体的に精査し、継続保有の有無を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	224
非上場株式以外の株式	3	1,332

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日株 (注) 2	482,223	2,411,116	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	972	752		
セイノーホールディングス株	183,895	183,895	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	204	283		
東洋建設株	200,000	200,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	155	115		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、保有の適切性、経済合理性は、取締役会にて個別銘柄毎に、取得価格に対する保有便益(受取配当金等)と当社資本コストとの関係性等を具体的に精査し、継続保有の有無を検証しております。

2 2021年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,217	7,520
受取手形・完成工事未収入金等	25,081	-
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	-	3 29,304
電子記録債権	2,688	4,589
販売用不動産	506	506
未成工事支出金	416	970
その他	355	294
貸倒引当金	16	9
流動資産合計	35,248	43,176
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 1,092	2 1,091
機械、運搬具及び工具器具備品	576	615
土地	2 952	2 952
減価償却累計額	4 937	4 998
有形固定資産合計	1,683	1,661
無形固定資産	158	134
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,668	1 1,836
長期貸付金	29	28
繰延税金資産	722	763
退職給付に係る資産	698	732
その他	323	329
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,442	3,689
固定資産合計	5,285	5,485
資産合計	40,533	48,662
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,512	9,186
電子記録債務	7,650	11,144
短期借入金	2, 5 100	2, 5 100
1年内返済予定の長期借入金	2 218	2 176
1年内償還予定の社債	10	-
未払法人税等	856	660
未成工事受入金	1,367	1,853
完成工事補償引当金	462	689
賞与引当金	295	285
工事損失引当金	126	332
その他	1,450	1,364
流動負債合計	19,051	25,792
固定負債		
長期借入金	2 162	102
退職給付に係る負債	2,190	2,115
その他	14	21
固定負債合計	2,367	2,240
負債合計	21,419	28,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
資本剰余金	4	4
利益剰余金	14,598	15,995
自己株式	103	108
株主資本合計	18,823	20,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	464
退職給付に係る調整累計額	42	51
その他の包括利益累計額合計	290	413
純資産合計	19,114	20,629
負債純資産合計	40,533	48,662

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	55,688	68,792
不動産事業等売上高	801	853
売上高合計	56,490	69,645
売上原価		
完成工事原価	1 50,436	1 62,946
不動産事業等売上原価	597	647
売上原価合計	51,034	63,594
売上総利益		
完成工事総利益	5,251	5,845
不動産事業等総利益	204	205
売上総利益合計	5,455	6,051
販売費及び一般管理費	2, 3 3,240	2, 3 3,343
営業利益	2,214	2,708
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	45	46
その他	11	9
営業外収益合計	66	65
営業外費用		
支払利息	5	3
支払手数料	47	42
その他	8	14
営業外費用合計	62	60
経常利益	2,219	2,712
特別利益		
投資有価証券売却益	168	0
特別利益合計	168	0
特別損失		
固定資産除却損	-	4 2
投資有価証券評価損	-	19
特別損失合計	-	22
税金等調整前当期純利益	2,387	2,689
法人税、住民税及び事業税	747	969
法人税等調整額	36	95
法人税等合計	784	873
当期純利益	1,603	1,816
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,603	1,816

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,603	1,816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	131
退職給付に係る調整額	134	9
その他の包括利益合計	1,302	1,122
包括利益	1,906	1,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,906	1,939
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	4	13,414	99	17,643
当期変動額					
剰余金の配当			419		419
親会社株主に帰属する当期純利益			1,603		1,603
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,183	4	1,179
当期末残高	4,324	4	14,598	103	18,823

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	164	176	11	17,632
当期変動額				
剰余金の配当				419
親会社株主に帰属する当期純利益				1,603
自己株式の取得				4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	134	302	302
当期変動額合計	168	134	302	1,482
当期末残高	332	42	290	19,114

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	4	14,598	103	18,823
当期変動額					
剰余金の配当			419		419
親会社株主に帰属する当期純利益			1,816		1,816
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,396	4	1,392
当期末残高	4,324	4	15,995	108	20,215

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	332	42	290	19,114
当期変動額				
剰余金の配当				419
親会社株主に帰属する当期純利益				1,816
自己株式の取得				4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	9	122	122
当期変動額合計	131	9	122	1,514
当期末残高	464	51	413	20,629

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,387	2,689
減価償却費	126	139
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	214	68
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	53
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	53	227
賞与引当金の増減額(は減少)	19	10
工事損失引当金の増減額(は減少)	97	205
受取利息及び受取配当金	56	55
支払利息	5	3
売上債権の増減額(は増加)	2,426	6,124
未成工事支出金の増減額(は増加)	76	554
販売用不動産の増減額(は増加)	-	0
仕入債務の増減額(は減少)	2,213	6,167
未成工事受入金の増減額(は減少)	655	486
預り金の増減額(は減少)	103	75
その他	199	66
小計	2,879	3,038
利息及び配当金の受取額	60	51
利息の支払額	5	3
法人税等の支払額	266	1,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,091	1,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	85	77
無形固定資産の取得による支出	57	35
投資有価証券の取得による支出	1,502	2
投資有価証券の売却による収入	1,692	5
貸付けによる支出	6	2
貸付金の回収による収入	5	4
敷金及び保証金の差入による支出	22	27
敷金及び保証金の回収による収入	5	9
定期預金の預入による支出	400	400
定期預金の払戻による収入	401	400
その他	22	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	7	122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	150
長期借入金の返済による支出	261	252
配当金の支払額	417	415
その他	27	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	706	535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,790	1,302
現金及び現金同等物の期首残高	9,807	6,017
現金及び現金同等物の期末残高	16,017	17,320

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社名

大末テクノサービス㈱

やすらぎ㈱

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名

非連結子会社名

該当事項はありません。

関連会社名

金岡単身寮PFI㈱ 他1社

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結財務諸表提出会社と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ. 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の日連結会計年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、建設事業であり、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しており、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法による完成工事高は、67,243百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 履行義務を充足した時点で収益を認識する方法による収益認識

(1)前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 53,126百万円

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 67,243百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。一定の期間にわたり履行義務を充足した時点で収益を認識する方法の対象工事については将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、工事の着手後に判明する事実や顧客からの要望による設計内容変更、工事期間延長、工事長期化に伴う設計・見積段階と購入・施工段階の間の時間差による労務賃金・資材価格等の変動等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1)前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 126百万円

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 332百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約のうち、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるときには、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金の算定に際しては、現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度より「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「完成工事補償引当金の増減額(は減少)」及び「工事損失引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた155百万円は、「完成工事補償引当金の増減額(は減少)」53百万円、「工事損失引当金の増減額(は減少)」97百万円、「その他」199百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績、財政状況に与える影響につきましては不確実性が大きく予測することは困難であります。期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	24百万円	4百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前連結会計年度末28百万円、当連結会計年度末23百万円は、営業保証金として差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	493百万円	478百万円
土地	807	807
計	1,300	1,285

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	69	34
長期借入金	34	-
計	203	134

3. 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	337百万円
完成工事未収入金	7,307
契約資産	21,659

4. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

5. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	100	100
差引額	6,900	6,900

(連結損益計算書関係)

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	10百万円	332百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	1,124百万円	1,191百万円
賞与引当金繰入額	93	88
退職給付費用	84	74
貸倒引当金繰入額	2	6
地代家賃	298	274
支払手数料	286	342

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	128百万円	120百万円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	- 百万円	2百万円
工具器具・備品	-	0
計	-	2

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	242百万円	190百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	242	190
税効果額	74	58
その他有価証券評価差額金	168	131
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	162	24
組替調整額	31	11
税効果調整前	194	13
税効果額	59	3
退職給付に係る調整額	134	9
その他の包括利益合計	302	122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	-	-	10,614
合計	10,614	-	-	10,614
自己株式				
普通株式(注)1,2	119	6	0	126
合計	119	6	0	126

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,818株のうち、4,795株は単元未満株式の買取りによる増加、2,023株は譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少99株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	209	20	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	209	20	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	209	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月8日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	-	-	10,614
合計	10,614	-	-	10,614
自己株式				
普通株式（注）1, 2	126	5	0	132
合計	126	5	0	132

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,915株のうち、4,167株は単元未満株式の買取りによる増加、1,748株は譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少49株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	209	20	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	209	20	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	419	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	6,217百万円	7,520百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	6,017	7,320

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基本規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金であります。借入金(主として短期)は金利の変動リスクに晒されていますが、当該リスクについては、主に固定金利で調達することによりリスクの低減を図っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,419	1,419	-
資産計	1,419	1,419	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	381	381	0
負債計	381	381	0

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	248

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,608	1,608	-
資産計	1,608	1,608	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	279	279	0
負債計	279	279	0

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」は、いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	228

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	6,217	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	24,158	923	-	-
電子記録債権	2,688	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	5	22	-	201
合計	33,068	945	-	201

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	7,520	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	7,343	0	-	-
電子記録債権	4,589	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	23	-	-	200
合計	19,476	0	-	200

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	218	126	35	-	-	-
合計	218	126	35	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	176	83	19	-	-	-
合計	176	83	19	-	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,384	-	-	1,384
国債・地方債等	23	200	-	223
その他	-	-	-	-
資産計	1,407	200	-	1,608

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	279	-	279
資産計	-	279	-	279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,189	702	486
	(2) 債券			
	国債・地方債等	28	27	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,217	730	487
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	201	208	7
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	201	208	7
合計		1,419	939	480

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額224百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,384	705	678
	(2) 債券			
	国債・地方債等	23	22	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,407	728	678
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	200	208	8
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	208	8
合計		1,608	937	670

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額224百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	192	168	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,500	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,692	168	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	5	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	0	-

(注) 上表の債券の「売却額」は、償還額であります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び確定給付年金と確定拠出年金の特徴を併せ持つ混合型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社である大末テクノサービス㈱は、退職一時金制度を設けており、加えて確定拠出型年金である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,400百万円	3,351百万円
勤務費用	165	159
利息費用	10	11
数理計算上の差異の発生額	35	4
退職給付の支払額	189	287
退職給付債務の期末残高	3,351	3,239

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,517百万円	1,859百万円
期待運用収益	22	27
数理計算上の差異の発生額	126	20
事業主からの拠出額	255	85
退職給付の支払額	62	96
年金資産の期末残高	1,859	1,855

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,160百万円	1,123百万円
年金資産	1,859	1,855
	698	732
非積立型制度の退職給付債務	2,190	2,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,491	1,383
退職給付に係る負債	2,190	2,115
退職給付に係る資産	698	732
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,491	1,383

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	165百万円	159百万円
利息費用	10	11
期待運用収益	22	27
数理計算上の差異の費用処理額	31	11
確定給付制度に係る退職給付費用	184	154

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	194百万円	13百万円
合 計	194	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60百万円	73百万円
合 計	60	73

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	67%	67%
株式	16	16
その他	17	17
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.36%	0.52%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）74百万円、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）73百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	459百万円	426百万円
貸倒引当金限度超過額	5	3
販売用不動産評価損	12	12
完成工事補償引当金	142	212
賞与引当金	90	87
その他	303	380
繰延税金資産小計	1,013	1,122
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5	6
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	128	138
評価性引当額小計	134	144
繰延税金資産合計	878	978
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8	8
その他有価証券評価差額金	147	205
繰延税金負債合計	156	214
繰延税金資産(負債)の純額	722	763

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30	0.24
住民税均等割	1.84	1.71
評価性引当額の増加	0.92	0.37
その他	0.79	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.85	32.48

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの収益認識の時期別に分解した内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	完成工事高	不動産事業等売上高	合計
一時点で移転される財	1,549	337	1,886
一定の期間にわたり移転される財	67,243	516	67,759
顧客との契約から生じる収益	68,792	853	69,645
外部顧客への売上高	68,792	853	69,645

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業は建設事業であり、建築物を引渡す履行義務があります。収益を認識する時点は、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
受取手形	891	337
完成工事未収入金	6,784	7,307
契約資産	17,405	21,659

契約資産は主に、工事契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の完成工事未収入金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、受取手形及び完成工事未収入金へ振り替えられます。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の未成工事受入金残高に含まれていた額

1,356百万円

残存履行義務に配分した取引価格

当期末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、69,878百万円であり、今後取引価格の総額に対する収益の認識が見込まれる額の期間毎の割合は以下のとおりであります。

	割合(%)
1年以内	80
1年超	20

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
穴吹興産株式会社	7,292	建設事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
穴吹興産株式会社	7,686	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要性がないため記載しておりません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要性がないため記載しておりません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,822.51円	1,968.06円
1株当たり当期純利益	152.83円	173.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,603	1,816
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,603	1,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,492	10,485

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
大末建設(株)	第1回無担保社債 (注)1	年月日 2016.9.23	10 (10)	- (-)	0.2	なし	年月日 2021.9.23
合計	-	-	10 (10)	- (-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	100	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	218	176	0.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	162	102	0.79	2023年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	6	-	2023年~2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	495	389	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	83	19	-	-
リース債務	2	1	1	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,337	32,713	51,005	69,645
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	761	1,128	1,972	2,689
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	529	772	1,347	1,816
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	50.53	73.68	128.54	173.23

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	50.53	23.14	54.87	44.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,995	6,404
受取手形	891	337
電子記録債権	2,688	4,589
完成工事未収入金	23,926	7,127
契約資産	-	21,659
販売用不動産	504	504
未成工事支出金	415	972
前払費用	103	103
その他	247	164
貸倒引当金	12	6
流動資産合計	33,760	41,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,803	1,799
減価償却累計額	274	289
建物(純額)	528	509
構築物	17	17
減価償却累計額	15	15
構築物(純額)	2	1
工具器具・備品	285	318
減価償却累計額	155	197
工具器具・備品(純額)	129	120
土地	1,813	1,813
リース資産	32	32
減価償却累計額	20	23
リース資産(純額)	12	9
有形固定資産合計	1,486	1,455
無形固定資産		
ソフトウェア	126	104
その他	21	21
無形固定資産合計	147	125
投資その他の資産		
投資有価証券	1,605	1,780
関係会社株式	506	486
従業員に対する長期貸付金	29	28
前払年金費用	640	708
繰延税金資産	662	690
その他	291	286
投資その他の資産合計	3,735	3,980
固定資産合計	5,369	5,561
資産合計	39,130	47,418

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	-
電子記録債務	7,650	11,144
工事未払金	6,306	9,083
短期借入金	1,210	1,210
1年内返済予定の長期借入金	1,218	1,176
1年内償還予定の社債	10	-
リース債務	3	3
未払法人税等	848	659
未払消費税等	217	322
未成工事受入金	1,364	1,853
預り金	635	566
完成工事補償引当金	430	645
賞与引当金	281	279
工事損失引当金	126	332
その他	546	447
流動負債合計	18,744	25,613
固定負債		
長期借入金	1,162	102
リース債務	10	6
退職給付引当金	1,994	1,941
その他	4	4
固定負債合計	2,171	2,054
負債合計	20,916	27,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
資本剰余金		
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4	4
利益剰余金		
利益準備金	141	183
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,521	14,894
利益剰余金合計	13,662	15,078
自己株式	103	108
株主資本合計	17,887	19,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	326	451
評価・換算差額等合計	326	451
純資産合計	18,213	19,750
負債純資産合計	39,130	47,418

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
完成工事高	54,669	68,332
不動産事業等売上高	-	0
売上高合計	54,669	68,332
売上原価		
完成工事原価	49,560	62,574
不動産事業等売上原価	0	0
売上原価合計	49,560	62,574
売上総利益		
完成工事総利益	5,109	5,757
不動産事業等総損失()	0	0
売上総利益合計	5,109	5,757
販売費及び一般管理費		
役員報酬	168	160
従業員給料手当	1,167	1,230
賞与引当金繰入額	84	83
退職給付費用	77	67
株式報酬費用	5	5
法定福利費	198	205
福利厚生費	69	59
修繕維持費	19	11
事務用品費	23	29
通信交通費	109	121
動力用水光熱費	26	23
広告宣伝費	23	39
貸倒引当金繰入額	2	5
交際費	34	30
地代家賃	281	255
減価償却費	119	131
租税公課	131	129
保険料	12	9
支払手数料	308	329
雑費	91	107
販売費及び一般管理費合計	2,956	3,026
営業利益	2,152	2,731

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	43	45
受取地代家賃	32	33
その他	8	8
営業外収益合計	94	95
営業外費用		
支払利息	5	3
支払手数料	47	42
その他	26	26
営業外費用合計	80	72
経常利益	2,167	2,753
特別利益		
投資有価証券売却益	168	0
特別利益合計	168	0
特別損失		
固定資産除却損	14	12
投資有価証券評価損	39	19
特別損失合計	43	22
税引前当期純利益	2,292	2,731
法人税、住民税及び事業税	729	978
法人税等調整額	31	82
法人税等合計	761	896
当期純利益	1,530	1,835

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,815	13.8	8,407	13.4
労務費		11,062	22.3	12,208	19.5
(うち労務外注費)		(11,062)	(22.3)	(12,208)	(19.5)
外注費		25,467	51.4	34,744	55.5
経費		6,214	12.5	7,214	11.5
(うち人件費)		(3,504)	(7.1)	(3,548)	(5.7)
計		49,560	100.0	62,574	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産その他原価		0	100.0	0	100.0
計		0	100.0	0	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,324	4	4	99	12,451	12,551	99	16,780	
当期変動額									
利益準備金の積立				41	41	-		-	
剰余金の配当					419	419		419	
当期純利益					1,530	1,530		1,530	
自己株式の取得							4	4	
自己株式の処分							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	41	1,069	1,111	4	1,107	
当期末残高	4,324	4	4	141	13,521	13,662	103	17,887	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	163	163	16,943
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			419
当期純利益			1,530
自己株式の取得			4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	162	162
当期変動額合計	162	162	1,269
当期末残高	326	326	18,213

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,324	4	4	141	13,521	13,662	103	17,887	
当期変動額									
利益準備金の積立				41	41	-		-	
剰余金の配当					419	419		419	
当期純利益					1,835	1,835		1,835	
自己株式の取得							4	4	
自己株式の処分							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	41	1,373	1,415	4	1,411	
当期末残高	4,324	4	4	183	14,894	15,078	108	19,298	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	326	326	18,213
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			419
当期純利益			1,835
自己株式の取得			4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	125	125
当期変動額合計	125	125	1,536
当期末残高	451	451	19,750

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	15年～30年
工具器具・備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

発生の翌事業年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業は、建設事業であり、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しており、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法による完成工事高は、67,151百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 履行義務を充足した時点で収益を認識する方法による収益認識

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額 52,767百万円

当事業年度の財務諸表に計上した金額 67,151百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。一定の期間にわたり履行義務を充足した時点で収益を認識する方法の対象工事については将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、工事の着手後に判明する事実や顧客からの要望による設計内容変更、工事期間延長、工事長期化に伴う設計・見積段階と購入・施工段階の時間差による労務賃金・資材価格等の変動等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1)前事業年度の財務諸表に計上した金額 126百万円

当事業年度の財務諸表に計上した金額 332百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約のうち、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金の算定に際しては、現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」、「契約資産」にそれぞれ区分表示することといたしました。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社の経営成績、財政状況に与える影響につきましては不確実性が大きく予測することは困難であります。期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前事業年度末28百万円、当事業年度末23百万円は、営業保証金として差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	493百万円	478百万円
土地	807	807
計	1,300	1,285

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	69	34
長期借入金	34	-
計	203	134

2. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	100	100
差引額	6,900	6,900

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	0百万円	2百万円
工具器具・備品	4	0
計	4	2

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式482百万円、関連会社株式24百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度の子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式482百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	414百万円	376百万円
販売用不動産評価損	12	12
完成工事補償引当金	131	197
賞与引当金	85	85
その他	284	348
繰延税金資産小計	928	1,020
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121	131
評価性引当額小計	121	131
繰延税金資産合計	806	888
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	143	198
繰延税金負債合計	143	198
繰延税金資産（負債）の純額	662	690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	0.22
住民税均等割	1.83	1.61
評価性引当額の増加	0.78	0.35
その他	0.27	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.21	32.81

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
双日(株)	482,223	972
セイノーホールディングス(株)	183,895	204
東洋建設(株)	200,000	155
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
中部国際空港(株)	506	25
(株)みどり会	10,000	5
不動産信用保証(株)	500	5
西日本住宅産業信用保証(株)	400	4
りんかい日産建設(株)	100	3
その他13銘柄	30,105	3
計	911,309	1,556

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第6回三菱UFJフィナンシャルグループ プ永久社債劣後免除特約	200	200
第328回利付国庫債券	23	23
計	223	223

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	803	2	5	799	289	18	509
構築物	17	-	-	17	15	0	1
工具器具・備品	285	35	2	318	197	45	120
土地	813	-	-	813	-	-	813
リース資産	32	-	-	32	23	3	9
有形固定資産計	1,952	38	8	1,982	527	67	1,455
無形固定資産							
ソフトウェア	346	42	-	388	284	63	104
その他	21	-	-	21	-	-	21
無形固定資産計	368	42	-	410	284	63	125
長期前払費用	11	1	8	4	-	-	4

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
完成工事補償引当金	430	252	36	0	645
賞与引当金	281	279	281	-	279
工事損失引当金	126	332	126	-	332
貸倒引当金	12	6	-	12	6

(注) 1. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、必要額の減少による戻入額であります。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産経新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.daisue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利の制限

定款にて、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度（第75期）自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 近畿財務局長に提出
2. 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第75期）自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 近畿財務局長に提出
3. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨 時報告書	2021年6月29日 近畿財務局長に提出
4. 四半期報告書及び確認書（第76期第1四半期）	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月4日 近畿財務局長に提出
5. 四半期報告書及び確認書（第76期第2四半期）	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月4日 近畿財務局長に提出
6. 四半期報告書及び確認書（第76期第3四半期）	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月3日 近畿財務局長に提出
7. 自己株券買付状況報告書 報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）		2022年5月10日 近畿財務局長に提出
	報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）	2022年6月6日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀 彰 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、2022年3月31日に終了する連結会計年度に計上されている完成工事高68,792百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識した完成工事高は67,243百万円である。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する発生原価の割合で算出している。</p> <p>また、会社は、（重要な会計上の見積り）2．工事損失引当金に記載されているとおり、工事契約のうち、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失引当金として計上しており、当連結会計年度末に計上した工事損失引当金は332百万円である。</p> <p>工事契約は主にマンション、倉庫等の新築工事の設計施工等を請け負うものであり、工事原価総額は、施工条件等を踏まえ、設計内容を満たすために必要な原材料や人員、工事期間等を基に見積られるが、工事原価総額は工事の着手後に判明する事実や顧客からの要望による設計内容変更、工事期間延長等により変動する可能性がある。また、工事契約は、設計・見積りから発注・施工段階に至るまで時間を要することから、労務賃金・資材価格等が変動する可能性がある。</p> <p>工事原価総額は、継続的に見直しが行われているが、上記のような不確実性を伴うことから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たって、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りを行い、承認を得る統制 ・ 工事原価総額の見積りの見直しを継続的にを行い、承認を得る統制 <p>（2）工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務賃金、資材価格の見通しについて経営者に質問した。 ・ 作業内容ごとの見積原価と実際発生金額との比較及び差異要因の検討を行い、差異要因となった事象等の影響が当連結会計年度末時点の工事原価総額の見積りに反映されていることを確かめた。 ・ 設計内容変更、工事期間延長の有無について原価管理担当者に質問し、これらが工事原価総額の見積りに及ぼす影響を検討した。 ・ 工事原価総額の見積りにおける発注見込額について、見積書等の証憑と突合した。 ・ 必要と認めた工事契約について現場視察を行い、作業所長に質問を実施し、工事の施工状況が工事原価総額の見積りと整合しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準

に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大末建設株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大末建設株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監

査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 紀 彰 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財

務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。